

法務大臣表彰受賞を市長に報告します

多年にわたる人権擁護活動の功績により、法務大臣表彰を受賞した早川菅子氏が市長を訪問し報告を行います。

■日 時 令和5年11月28日（火曜日） 13時10分から13時40分

■場 所 中津川市役所 3階 公室

■訪問者 人権擁護委員 はやかわ 早川 すがこ 菅子氏（76歳）（坂下在住）

■早川 菅子氏の経歴

平成25年1月	人権擁護委員委嘱
平成25年4月～令和5年4月	中津川人権擁護委員協議会子ども人権委員
平成27年6月～令和2年6月	岐阜県人権擁護委員連合会男女共同参画委員
平成28年4月～令和4年4月	中津川人権擁護委員協議会常駐委員補助
平成29年4月～令和3年4月	中津川人権擁護委員協議会常駐委員、常務委員
令和5年4月～	中津川人権擁護委員協議会高齢者・障がい者人権委員、常務委員

■法務大臣表彰

人権擁護委員法の規定に基づく表彰で、職務上特別な功労があると認められたときに表彰されます。

■功績の概要

平成25年の委嘱以来、3期10年以上にわたり常に熱心に入権擁護活動を行い、人権尊重思想の普及・高揚に貢献している。
また、役職を通じて人権擁護委員組織の運営・発展に寄与している。

■その他

菅の草冠は真ん中が離れているものです。

菅

お問い合わせ先

市民福祉部 市民保険課 戸籍住民係 担当者：勝

電話：0573-66-1111（内線120）